

オンラインゲーム安心安全宣言

はじめに

私たち一般社団法人日本オンラインゲーム協会（以下、JOGA）加盟事業者は、青少年を含む利用者の皆さまが安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できるよう、従来よりさまざまな対策や工夫をしてまいりました。他方、スマートフォンやソーシャルネットワークゲームの登場によるユーザー数の急拡大や、いわゆるガチャと呼ばれるアイテム販売手法の急拡大等、アイテム課金方式が多種多様化しつつあり、インターネットやオンラインゲームをとりまく環境は大きく変化してきています。こうした中で、利用者の皆さまが安心安全に利用出来る環境を確保することは、オンラインゲーム市場全体が健全に成長していく上でますます重要になってきていると認識しております。

この宣言は、私たち JOGA、および関係する業界として取り組むさまざまな対策について、利用者の皆さまや関係機関の方々に対してお伝えするものです。これにより、皆さまに一層安心してオンラインゲームをご利用いただくとともに、市場の健全な形成と成長を目指すものです。

一般社団法人日本オンラインゲーム協会
会長 植田 修平

オンラインゲーム安心安全宣言

私たち JOGA 加盟のオンラインゲーム安心安全宣言賛同事業者は、青少年を含む利用者の皆さまが、安全な環境で安心してオンラインゲーム（インターネットに接続された端末機器、主にパソコンによってプレイするゲームをいいます）を利用できるよう、日頃から対策や工夫をしております。

JOGA 加盟事業者は、オンラインゲームのシステム及び基幹システムをプラットフォーム等共通のインフラ環境に依存していないため、個別のオンラインゲームサービスにおいて、最大限各種施策を行います。それぞれの対策や工夫の中身については、各社が提供するサービスに応じ、以下のように実施してまいります。

■ 青少年が安心して利用できる、安全な環境を提供しています。

- (1) 青少年が健全に利用できるように対策を実施しています。
 - a. 青少年に対して、安全な利用方法を解説するページを設置しています。
 - b. 利用規約を定めて、利用規約内で違法行為や迷惑行為の禁止を謳っています。
 - c. 青少年に望ましくない表現や、不適切なコメントなどを防ぐため、モニタリングを実施しています。
- (2) 利用には青少年保護の為、未成年者に関しては保護者の明示的な同意を得ることを条件としています。
 - a. 未成年者の利用については、利用の際に利用規約にて保護者の同意を得ることを条件としています。
 - b. 未成年者の利用者登録時または課金利用時に、保護者からの同意を得ることを促すメッセージを掲載します。
- (3) 青少年の利用者については、意図しない過度な課金を未然に防ぐべく、コンテンツ等の特性を鑑み利用料金の上限を設定しています。
- (4) 青少年やその保護者が相談できるよう、専用相談窓口を設けています。

■ 利用者が安心して利用できる、安全な環境を提供しています。

- (1) JOGA 制定の「オンラインゲームガイドライン」（別紙 1 記載）や、各社共通の表示フォーマット（別紙 2 記載）によって、オンラインゲームの安全な利用方法や課金形態（有料アイテムの詳細等）についてわかりやすく解説をします。
- (2) 景品表示法その他の法規を遵守しています。
 - a. 利用者に誤解を招く恐れのある広告・宣伝は行いません。
 - b. アイテム販売について、無料/有料の区別を明確化しています。

- c. 景品表示法その他、関係法規に関する勉強会を随時行い、従業員教育を徹底しています。
 - d. JOGA 制定の「オンラインゲームにおけるビジネスモデルの企画設計および運用ガイドライン」(別紙3記載に準拠し適切に運用しています。
- (3) 賭博や詐欺行為は行いません。
- a. 賭博や詐欺行為等不法行為を行うこと、または助長する行為を行いません。
 - b. 利用者が賭博や詐欺行為等不法行為にあわない様、監視等必要な措置を行っています。
- (4) 利用者が意図しない高額な課金取引が生じないように、各種対策を実施しています。
- (5) 利用者からわかりやすい連絡窓口を設け、誠意をもって対応しています。
- (6) ガチャに関する運営を適正に行い、利用者にわかりやすい運営をしています。

■ **皆さまが安心して利用できる仕組みや、不正行為に関するセキュリティ対策を実施しています。**

- (1) リアルマネートレード(正規なゲームコンテンツ外において、ゲーム内のアイテム/ポイント等を取引する一切の行為。以下、RMT)を禁止します。
- a. RMTによってゲーム内アイテムを売買等、何らの方法によらず、現金または有価証券等によって金銭的利益を得ようとする一切の行為を禁止しています。
 - b. 不正行為対策目的以外で、RMTを行う一切の個人・事業者との接触をしません。またRMTに関与し、または関与しようとする者を利用者として認めません。
 - c. RMT等の不正行為の発生状況を常に監視し、該当行為が認知された場合には、速やかに必要なあらゆる措置を行います。
 - d. RMTについて禁止していることを解説するページを設置しています。
- (2) いかなる手段でも、ID、固有識別番号等を不正に利用し、ゲームコンテンツにアクセスすることを禁止しています。
- (3) 十分なセキュリティ対策を実施しています。
- a. 不正アクセスが起きた場合には、速やかに通報をするとともに、必要な司法的な対応を実施しています。
 - b. 不正アクセスに対抗するために必要なセキュリティ技術を導入しています。
 - c. IDやパスワードが万一漏えいした場合の影響を最小限にするため、暗号化した上で管理しています。
 - d. 不正アクセスについて関係省庁及び事業者間で情報共有を行うなど、効果的なインシデント対策を実施するようにしています。
 - e. JOGAセキュリティワーキンググループ制定の「セキュリティガイドライン」を遵守しています。
- (4) 個人情報保護に関する法令及びガイドラインを遵守しています。

- (5) セキュリティ等の普及啓蒙活動に積極的に参加しています。
- (6) ワンタイムパスワード等、利用者のセキュリティ向上の施策を行っています。

オンラインゲーム安心安全宣言

2012年5月21日 制定

2012年7月26日 改訂

2012年8月31日 施行